

国民年金	2
成人式	3
むら・まち情報〈笠置町〉	4
むら・まち情報〈和束町〉	6
むら・まち情報〈南山城村〉	8
きょうい	10
地域情報	13



第107号

2015.2

輝かしい前途に乾杯



祝・成人

1月12日(月・祝)、相楽東部広域連合教育委員会主催による平成27年成人式が、南山城村文化会館において開催され、笠置町・和束町・南山城村の新成人68人が出席しました。

新成人たちは、同級生との再会を喜びながら、成人としての決意を新たにしました。

おめでとうございます。



～国民年金保険料の免除申請／学生納付特例申請をご活用下さい～

○申請免除制度

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度です。ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が免除・猶予になります。保険料免除や納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間(25年間)には算入されます。

ただし、年金額を計算するときは、保険料免除は保険料を納めた時に比べて2分の1(平成21年3月までの免除期間は3分の1)になります。

○学生納付特例制度

申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。本人の所得が一定以下の学生が対象となります。なお、家族の方の所得の多寡は問いません。

手続きに必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・在学証明書または学生証・年金手帳・印鑑 ・退職(失業)した方が申請を行うときは、退職(失業)したことを確認できる書類 ※雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票等の写しを添付してください
-----------	--

問い合わせ先 京都南年金事務所国民年金課 TEL 075-643-2547(直通)
 笠置町税住民課 TEL 0743-95-2301(代)
 和束町税住民課 TEL 0774-78-3001(代)
 南山城村保健福祉課 TEL 0743-93-0104(直通)

● 軽自動車税の税額が変わります

平成26年度の税制改正により軽自動車税が見直されることとなりました。

■四輪・三輪

平成27年4月1日以降に新車購入される車両から新しい税額になります。また、**平成28年度から**はクリーン化を進める観点から新車購入から13年経過した車両について重課税率がかかります。

区分	現行	平成27年4月1日以降新車購入した車両	新車購入から13年経過した車両(平成28年度から)
軽三輪	3,100円	3,900円	4,600円
四輪乗用	自家用	7,200円	10,800円
	営業用	5,500円	6,900円
四輪貨物	自家用	4,000円	5,000円
	営業用	3,000円	3,800円

(平成28年度から対象となるのは平成14年12月以前に登録された車両です)

● 司法書士無料法律相談会

京都司法書士会では、毎年2月に「相続登記はお済ですか」と題し、不動産の相続・贈与・売買等の無料法律相談会を実施します。予約は不要ですのでお気軽にお越しください。

日時 2月21日(土)午後1時～午後4時
場所 山城総合文化センター(アスパアやましろ)研修室・視聴覚室
 (木津川市山城町平尾前田24番地)
問い合わせ先 京都司法書士会 地区担当福田 TEL 0774-95-4110



平成27年 成人式

平成21年度に相楽東部広域連合教育委員会がスタートし、連合立となった笠置中学校と和東中学校。その第1期卒業生が今年新成人となるのを機に、笠置町・和東町・南山城村の3町村合同による成人式が初めて開催されました。各町村からの出席者は、笠置町8人、和東町35人、南山城村25人の総勢68人となり、振り袖や袴などの晴れ着で会場は華やかな雰囲気になりました。



式典では、手仲圓容連合長から「潤いと活力のある故郷づくり実現のため、若い力と新しい感性をもってご支援いただきたい」とのメッセージがあり、また、新成人を代表して南山城村の木村梨花さんが次のように誓いの言葉を述べました。



「厳しい時代であっても志を高く持ち、生まれ育った故郷に誇りを持ち、自らの夢を叶えるべく、日本や世界の舞台上で活躍できる社会人を目指します。」

式典の後には、びわこ成蹊スポーツ大学教授望月聡先生による記念講演と、やまなみグリーン管弦楽団による記念演奏会が開かれました。



茶話会では、旧友や恩師と懐かしい思い出やそれぞれの近況について話しながら、新しい門出にお互いの活躍を誓い合いました。

新成人のみなさんが、この故郷の地で、家庭や学校、地域の方々の多くの愛情に包まれて成長してきた20年を忘れず、それぞれの場所で活躍されることを期待しています。

